

--	--	--	--	--	--

令和6年度 独占禁止法実務講座のご案内

主催 公益財団法人 公正取引協会

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

後援 公正取引委員会

公正取引委員会では、価格カルテルや入札談合・受注調整に対して厳正に対処するとともに、拘束条件付取引や取引妨害、抱き合わせ、再販など様々なタイプの不正な取引方法に関する事案を取り上げています。また、急激なコストの上昇分の転嫁に関連した優越的地位の濫用につながるおそれのある事案にも積極的に対処しています。

企業の中には、これらの行為の態様によっては独占禁止法上問題とはならないと思われるかもしれませんが(例えば、受注調整と単なる情報交換)、独占禁止法に違反した場合には、公正取引委員会の排除措置命令のほか、課徴金納付命令や刑事罰、損害賠償請求訴訟、株主代表訴訟、さらには企業の信用やブランド価値の毀損など多くのリスクを抱えることになります。

一方、昨今の経済情勢の変化の中で、企業間のM&Aや業務提携といった動きも見られますし、独占禁止法を活用した民事訴訟においても注目すべきものが見られます。

本講座は、独占禁止法の実務経験が豊富な弁護士及び公正取引委員会の幹部職員から、企業に求められるコンプライアンス、カルテル・談合、不正な取引方法、企業結合規制、同業他社との業務提携といった独占禁止法全般の問題を網羅的に、最近の動向も踏まえながら分かりやすく解説してもらい、独占禁止法の今を習得できる内容となっています。

企業において、法務・コンプライアンス、企画、営業等の部門でご活躍されている方々、事業者団体でご活躍の方々にとって、独占禁止法についての知識の習得あるいは確認の最適の機会と存じます。

オンデマンドでの4週間の配信となっています。動画は、各講師や、各講義の項目を区切って分割するなどして配信します。配信期間中、日にち、時間を変えて、何度でも、どの講義からでも視聴可能です(お手元のPCやスマホ等が下記の配信システム要件に該当する場合は)。この機会に是非受講いただきますようお願いしております。

本講座を受講し、ご希望される方には後日「受講証」を交付いたします。 令和6年8月

- 1 配信期間 令和6年11月14日(木)9:00~同年12月12日(木)18:00
- 2 講師および講座内容 独占禁止法の実務に詳しい弁護士・公取委幹部職員(裏面参照)
- 3 受講料 協会会員 24,200円、一般 35,200円
(1名当たりの料金(消費税10%込み、テキスト代を含みます。))
- 4 申込方法 裏面をご覧ください。
- 5 申込締切日 令和6年11月7日(木)

※お申込みされた方には、事前に講座資料を郵送しますので、オンデマンドでの視聴時にご用意ください。

- 配信をご覧いただくための以下のシステム要件(動作環境)を事前にご確認の上お申込みください。ファイアウォール等、会社のシステムによっては、要件に該当した場合でもご覧いただけない場合もありますので、事前に会社のシステム管理者にご確認ください。
- オンデマンド配信については、同時に多数の方がアクセスした場合に繋がらないことがあります。その場合には時間をずらしてアクセスをお願いします。

オンデマンド動作環境 (PC)

	Windows	Mac
OS	Windows 11、Windows 10	macOS
ブラウザ	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome	Safari

(モバイル)

	Android	iOS
OS	Android6 以上	iOS 10 以上
ブラウザ	Google Chrome	Safari

※上記は配信会社が検証の結果を元にしたものであり、全ての環境での動作を保証するものではありません。

※セキュリティソフトウェア又はアンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によっては、当サービスを正しく利用できない場合があります。

講 座 内 容 及 び 講 師

※参加に際し、御遠慮いただきたいこと

- ・講座の録音・録画、写真撮影その他これに類する行為
- ・一つの申込みに対して、複数名での視聴
- ・講座資料の二次利用（ただし、講師により資料に「無断転載・複製は御遠慮ください」と記載のものを除き、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合（例：社内勉強会、日常業務の参考資料等）に限り、複製や再配布を可とします。）

1	約90分 (1時間30分)	「独占禁止法違反防止と企業コンプライアンス」 i 独禁法の規制体系と違反事件をめぐる最近の公取委の動き ii 独禁法違反に対するサンクション iii 企業に求められるコンプライアンスの要諦 等 志田 至朗 弁護士 (志田・金子法律事務所) 【略歴】
2	約120分 (2時間)	「不当な取引制限」(カルテル・談合) i 不当な取引制限に係る基本的な論点と実務の動向 ii 事業者団体規制の概要 iii 主な違反事例 等 大東 泰雄 弁護士 (のぞみ総合法律事務所) 【略歴】
3	約180分 (3時間)	「不公正な取引方法」 i 総論(私的独占との異同、各類型に共通する事項) ii 行為類型ごとの構成要件・違法性判断の要素 iii 関係ガイドライン iv 主な違反事例 等 雨宮 慶 弁護士 (島田法律事務所) 【略歴】
4	約90分 (1時間30分)	「企業結合審査の実際」 i 企業結合規制の概観 ii 企業結合規制の手続 iii 企業結合審査の流れ・考え方 iv 主要な企業結合事例 等 五十嵐 俊子 氏 (公取委 経済取引局 企業結合課長)
5	約90分 (1時間30分)	「業務提携と独占禁止法」 i 業務提携に関する競争への影響評価の枠組み ii 業務提携の個別類型ごとの具体的な考え方 (いずれもグリーンガイドライン(改訂版)を踏まえた解説を含む) 品川 武 氏 (公取委 官房政策立案総括審議官)

- ・受講料は、お申込み受付後、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。
 - ・11月6日(水)以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。
- <お申込み・お問い合わせ先>
- [申込フォーム](#)から、または、[下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。](#)
- (公財)公正取引協会 電話03-3585-1241 / FAX03-3585-1265

令 和 6 年 度 独 占 禁 止 法 実 務 講 座 申 込 書

■会社等の名称

■所属部署名

■受講者名

■講座資料の送付先住所 (〒) お勤め先 ご自宅 (どちらかにチェック)

■電話番号

■Eメール(必須) (フリガナ ※0(ゼロ)とO(オー)、1(エル)とl(イチ)等の間違いやすいものに付けてください。)

当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注) 請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。